

令和2年度 第1回丹波市人権行政推進審議会会議録（要旨）

日 時：令和2年12月17日（木）午後1時25分開会～午後2時50分閉会

場 所：氷上住民センター 実習室

出席者委員：森秀樹会長、足立儀明職務代理者、金川方子委員、高畑豊代子委員、山本育男委員、上村行男委員、亀井剛委員、藪猛委員、瀬尾せつ子委員、細田哲子委員、村上幸子委員

欠席者委員：増南文子委員

事務局：まちづくり部長、まちづくり部人権啓発センター所長、副所長兼人権推進係長、隣保館係長、人権啓発センター職員

傍聴人：なし

議 事：（1）策定スケジュールの変更について

（2）第3次丹波市人権施策基本方針の第1章及び第2章の記載内容（案）について

資 料：【資料1】第3次丹波市人権施策基本方針策定変更スケジュール（案）

【資料2】第3次丹波市人権施策基本方針の構成

【資料3】第3次丹波市人権施策基本方針第1章及び第2章の記載内容（案）について

【資料4】障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

【資料5】本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

【資料6】部落差別の解消の推進に関する法律

1 開会

- ・開会あいさつ
- ・資料の確認

2 部長あいさつ

本年4月より、この審議会を所管するまちづくり部長を務めている太田嘉宏です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、それぞれにご多用の中、丹波市人権行政推進審議会にご出席をいただきお礼申し上げます。また、平素は人権行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

はじめに、この会議は本来ならもう少し早い時期に開催いただく予定としていたが、ご存知のとおり、コロナ禍に対し、市として、その対応を優先させるため、本来予定していた事業について中止や延期、事務の進捗調整などを行いながら取り組んできました。

そのことから、第3次丹波市人権施策基本方針の策定スケジュールについても、当初の計画を見直すこととなり本日の開催となったことを報告させていただく。悪しからず、ご了承いただきたい。

さて、新型コロナウイルス感染症は、本年初頭より世界的に猛威を振るい、日本の社会・経済にも大きな影響を与え、本市においても様々な形で影響が及んでいる。また、その勢いも未だ収まりを見せておらず、終息の目処が見通せない状況が続いている。

このような中、全国的には、感染者やそのご家族、医療従事者などへの偏見や誹謗中傷といった人権を脅かす新たな事象が生じ、報じられてきたがこのような行為は決して許されるものではない。

一人ひとりが、この感染症のリスクを正しく理解し、正しく恐れ、そして正しく行動することが大切である。

そのことについて本市では、いろいろな手法、機会で啓発しており、中でも丹波市独自の取り組みとして、人権啓発センターで「コロナ差別防止の啓発パンフレット」を作成し、各自治会の住民人権学習推進員さんをはじめ、色々な機会に配布することにより、積極的に啓発に努めている。

また、この感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、児童や配偶者への暴力も増えており、人権尊重に向けた取組の重要性は、ますます高まっていると感じている。

皆様には、今後、変更後のスケジュールにより、第3次丹波市人権施策基本方針の策定に向けて、ご審議いただく。

本日もこのあと、策定スケジュールを確認いただいた後、具体の審議に入っていただくが、それぞれのお立場から、ご意見をいただくようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

### 3 会長あいさつ

前回の会議から半年以上、経っての開催となったこととお詫び申し上げるとともに、本日は、ご多用の中、ご出席をいただきお礼を申し上げます。

この期間中に社会では感染症が流行し、大変なことになった。市役所では、感染症対策や特別定額給付金の事務で慌しくされたと聞いている。

未だ終息していない状況であるが、本日、会議を開催することになった。

学校や大学では、インターネットを利用したリモート授業に取り組んでおり、私自身も新しい仕組みに慣れるのに苦労しているところである。

経済などの社会的な混乱や市民生活の停滞が発生し、終息が見えない中で不安を抱えている方も多くおられる。不安を抱えている人が多い中で、患者や医療従事者、飲食店関係者などへの差別が発生している。

この審議会は、人権施策基本方針を新しい時代に対応したものに策定することを目的としている。新しい感染症の問題から新たな差別が発生していることなどから、人権施策基本方針の改定の必要性が高まっていると言える。本日の審議、よろしくお願い申し上げます。

#### 【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報が特定されることはないため、公開とする。なお、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

### 4. 議事

- (1) 策定スケジュールの変更について  
事務局より資料1に基づき説明

【意見要旨】

会長

事務局より策定スケジュールの変更についてご意見、ご質問をお願いします。

委員

今後、新型コロナウイルスの影響でスケジュールが変更することがあるのか。

事務局

今のところは、スケジュール変更の予定はないが、新型コロナウイルスへの対応で優先する業務が出てくれば見直すこともあるかも知れない。その際は書面などで通知させていただく。

会長

当初の計画より1年延長になったが、審議時間に余裕が出ているので内容を充実させる方向で進めていく。

- (2) 第3次丹波市人権施策基本方針の第1章及び第2章の記載内容(案)について  
事務局より資料2、資料3、資料4、資料5、資料6に基づき説明

【意見要旨】

会長

事務局より全体構成の文言の修正と第3次丹波市人権施策基本方針の第1章の基本方針策定の趣旨(案)と第2章の人権施策推進の基本的な考え方についての説明があった。まず第1章の記載内容(案)についてご意見、ご質問をお願いします。

委員

資料3の1ページの「1. 基本方針策定の趣旨(案)」では、①から⑥までを提案されているが、先ほどのあいさつでもあったようにコロナ禍の中で感染者やその家族、治療にあたっている方への人権侵害が発生している。これらについて⑦として記載してはどうか。

②の部分で少子高齢化の言葉が出ているが、少子化減少は1990年代、高齢化は1970年代から1980年代に出ていると思う。2007年頃からは超高齢化になっており、少子高齢化の言葉は今の時代に合致していないので超高齢化に修正してはどうか。

会長

現在、新型コロナウイルスについては、トピックとなっている。この方針の期間との兼ね合いにも関わってくるが、方針に盛り込むことについて検討できないか。

事務局

新型コロナウイルスについては、他の感染症に加えて新たに発生しているので、この部分に盛り込むことは可能である。

委員

新型コロナウイルスについては、社会情勢の変化の中にも含まれるかも知れない。

委員

今後、社会が変化することが予想される。新型コロナウイルスの問題は解決すると思われるが、新たな感染症が出てくることは避けられない。どのような文言にするかは議論が必要である。

委員

身近な期間で新型コロナウイルス感染症が終息すれば、具体的な問題は出てこないかも知れないが、人類と感染症は昔から繰り返し発生している。感染症と人権を取り上げて文章にすべきではないか。また、将来、この方針を見た時に策定時に新型コロナウイルスの問題が発生したことが分かることになる。時代を反映している答申でいいのではないか。

会長

第4章の「感染症患者等の人権」で記載することになっているが、策定時に新型コロナウイルスが発生したことを書けるといいと思う。

委員

年号の表記についての意見だが、現在、丹波市内には多くの外国人が住んでおられる。昭和、平成、令和と元号が変わっており、西暦を前に記載するほうが外国人にも分かりやすいのではないか。

会長

公文書の規定はあるのか。今回は、西暦が先でカッコ書きとして元号が記載されている。

委員

世界の人々が共通して判断できる表記は西暦であり、そのような文化や社会を作っていかなければならない。西暦で書くべきである。

会長

表記については、事務局で相談してもらい、前回と同じ表記で問題がなければそちらのほうが望ましいのではないかと思う。

事務局

承知した。

会長

先ほどの少子高齢化ではなく超高齢化ではないかのご指摘については、高齢化にも様々な表記がある。超高齢化の言葉も使われているが、定義が難しいところである。事務局としてどのように認識しているのか。

事務局

高齢化率にも関わってくるので、表記については高齢化率を踏まえて検討させていただく。

委員

「国連」と「国際連合」の表記があるので、統一したほうがいいのではないかと。

会長

国連という表現も広まっているのでカッコ書きで国連と記載してもいいと思う。

委員

2ページの「国際連合総会」を「国連総会」に省略してはどうか。

会長

国連は、略称としてよく使われている。最初の「国際連合」の部分にカッコ書きで「国連」と記載すればいいのではないかと。

委員

3ページの「3. 日本の取組（案）」の①と⑤では表記が異なっているので、統一するほうがいいのではないかと。

会長

4ページの「4. 兵庫県の取組（案）」において、前回策定時以降の新たな項目があれば追加してはどうか。

事務局

兵庫県では、県内各市町と連携してインターネットモニタリング事業を実施しているので、記載することはできる。

会長

注目に値する新たな取組を記載することで策定の趣旨の説明がしっかりできると思う。

委員

4ページの⑥の部分であるが、意識調査は実態を把握するところで留まっていけないと思う。実態を把握し、課題を見つけて解決していかなければならないので、文章化される際には、「動向把握に努められています」の部分で「動向把握をして、課題を明確にしながらか施策に生かす」といった表現にしてはどうか。

会長

兵庫県においても調査だけに留まっていけないと思うので、兵庫県の記述を参考にしてもどうか。

委員

5ページの「5. 丹波市の取組（案）」において、第2次基本方針では、丹波市人権・同和教育協議会の取組が記載されているので、第3次基本方針においても同様に記載していただきたい。

会長

5ページの③の「人権施策の総合的な推進に取り組んでいます。」の具体的内容になるのではないかと思う。

委員

私も「人権施策の総合的な推進に取り組んでいます。」の次に記載するのがいいのではないかと思う。

委員

私も今の意見に賛成です。丹波市としても教育と啓発に力を入れて今から取り組んでいくといった明確な方向がある時に、これまでその役割を担ってきた丹波市人権・同和教育協議会の活動を明確に表すことが大切である。

委員

細かい文言については、検討していただきたい。

会長

文言については、事務局で検討していただきたい。

山本委員

文言については、新しくできた文章で意見を言わせていただく。

会長

次に7ページの基本理念（案）について、ご意見を願います。

先ほど国連の話が出ていたが、安全保障という言葉は国の安全保障の意味で使われてきたが、最近、国連では人間一人ひとりが必ず保障されなくてはいけないものであることから「人間の安全保障」という表現を使っている。基本理念（案）は、誰もが安全に安心して暮らせることが人権の基本にあるという考え方であり、このことを中心に打ち出していると理解している。

委員

第3章の人権施策の基本姿勢の中で人権教育と人権啓発を推進することが確認されたと思う。今から人権が尊重される社会を創るためには、学ぶ機会を保障して理解を深めていく教育や啓発が大事な役割を担うことが明確になっており、その方向は正しいと思っている。誰が中心となっていくのかについては、第2次基本方針では「行政において人権保障の社会制度を整えるなど市民の人権を実現する責務を果たす」と記載されている。人権施策推進の目標（案）では、行政が先頭に立って教育と啓発を行っていくことが記載されていないので、前回と同様に行政の姿勢を

是非入れてほしい。

会長

人権意識の向上において、行政の果たす役割は大きいものがあるので、先ほどの意見を入れることも考えられる。しかし、9ページでは「2. 人権施策の目標（案）」となっているので、入れるとすれば第2章の「3. 基本方針の性格」になるのではないか。

委員

「2. 人権施策の目標（案）」の主語が市民一人ひとりとなっているので、市民に任すのではなく行政が推進していくことを記載してほしい。

会長

行政と市民の両方で進めることになる。「2. 人権施策の目標（案）」に記載するのか、或いは「3. 基本方針の性格」に記載するのか検討してほしい。

事務局

「2. 人権施策の目標（案）」の部分については、市民一人ひとりのあるべき姿を表現するために主語をあえて市民一人ひとりに統一している。行政が教育と啓発を進めていくことは間違いないので、「2. 人権施策の目標（案）」の別の項目立てとして「①から③を実現するために」といった文章を記載することを検討する。

会長

市民も主体的にしていくことが難しい部分があるので、それを推し進めていくために行政がやらないといけないことも多くある。市民が自主的に取り組めるような手立てを行政がしていくことが必要であるとの意見であるので、検討してほしい。

（3）その他

会長

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会を2月に開催したいと考えており、本日のご意見を反映した第1章、第2章を確認していただく。また、各人権問題の課題についての施策の方向性について審議していただく。なお、第1章・第2章について他にご意見があれば12月中に事務局までお願いします。

6 閉会

職務代理者

本日は、熱心に審議をしていただきお礼を申し上げます。これをもって閉会とする。ご審議ありがとうございました。